

分収造林だより

第22号
2022.3

～健全な分収林経営をとおして、森林ノミクスの加速化とSDGsの達成に貢献します～

もり 公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構として新たにスタート

公益財団法人山形県林業公社は、公益財団法人山形県みどり推進機構と合併し、令和3年4月から「やまがた森林と緑の推進機構」としてスタートいたしました。合併に当たりましては、分収林契約者及び関係機関の皆様には多大なご理解とご協力を賜わりましたことに深く感謝申しあげます。

この合併は、県が牽引する「やまがた森林ノミクス」の推進母体として、新たな体制を構築し、森林・林業の事業を総合的に展開することを目的としております。

「やまがた森林と緑の推進機構」では、分収林経営管理や公有林の整備など(旧)林業公社の事業に加え、緑の募金や緑化推進、林業担い手の育成等林業事業体への支援、森林公園の管理、緑の森づくり、森づくり団体の活動支援など、県民参加の森づくりを総合的に推進します。さらに、市町村による森林経営管理制度の実行をサポートします。これにより、街から里山・森林までの一体的な森づくりの推進と、児童生徒や森林ボランティアから林業事業体まで、ニーズに応じた担い手の育成を図ります。また、SDGsを見据えた森づくり活動の推進や、都市と農山村の交流促進などにも取り組んでまいります。今後とも分収林契約者及び関係機関の皆様のご理解とご協力をお願いします。



新たな組織体制と取組む事業について

林業部			緑化推進部				
分収林事業	森林経営管理支援事業	林業事業体活性化支援事業	緑と森づくり支援事業	森を育む人材養成事業	緑の募金事業	森林公園企画運営事業	
適切な森林管理を通じて森林資源の充実を図り、森林の有する公益的機能の高度発揮と県産木材の生産を促進	森林経営管理制度の円滑な運用を図るための市町村へのアドバイス、技術支援等	労働力確保支援センターとして林業担い手の技能・技術取得、新規就労者の確保着等を支援	緑豊かな生活環境の整備と県土緑化運動を推進するため、地域住民・森づくり団体等に助成	森林環境学習や木育を普及・啓発するため、研修会・体験会・講習会等を開催	緑の募金を活用した森林の整備及び緑化の推進	県民の森や源流の森の管理運営と、森林環境学習・木育による県民の保健・休養の向上	

県・市町村・事業者・県民をつなぎ
『やまがた森林ノミクス』の加速化に貢献してまいります

令和2年度の森林整備事業について

令和2年度は32の造林地において、補助事業を最大限活用して森林整備を行いました。

森林施業は搬出間伐を主体に223.24ha、森林作業道整備では開設を主体に19,172mを行いました。搬出間伐で生産した丸太は、県内の集成材工場やバイオマス発電所等に販売し、県産木材の安定供給や雇用の場の創出等地域林業の活性化に貢献しました。

【森林整備事業実績】

区分	事業種	数量	単位
森林施業	保育間伐	6.13	ha
	搬出間伐	217.11	ha
	計	223.24	ha
森林作業道整備	開設	18,444	m
	補修	728	m
	計	19,172	m



ハーベスタ：立木を伐採し丸太にする機械

【販売事業実績】

種別	材積(m ³)
素材販売	7,868
バイオマス等	5,692
立木販売	6
計	13,566



フォワーダ：丸太を搬出する機械



森林作業道：簡易な構造で木材搬出に使用

ドローンを活用した森林資源の調査について

森林資源の持続的な管理を行うため、森林資源の現況とその後の量的変化を把握する必要があります。森林資源量は立木の材積量で表され、正確な材積量を測定するためには、森林内のすべての立木について樹高（木の高さ）や胸高直径（胸の高さ1.2mの直径）を1本1本測定する必要があります。調査にはかなりの時間を要します。当機構の分収林面積は、全体で15,612ha（令和2年度末）あり、限られた職員で今後増大する森林資源の調査に対応しなければなりません。このため、令和3年度にドローンを用いた画像撮影による森林資源調査の有効性について検証しました。画像を解析することで樹高を計測し、胸高直径や材積量は計算式で算定できます。ドローンは、極端に言うと、木に触れずに資源量が把握できる画期的なツールです。今後、さらに検証が必要ですが、搬出間伐の計画策定には利用可能ではないかと考えております。

今後も調査業務の省力化を図るとともに、林地毎の経営管理の効率化と管理経費節減を図り経営改善に努めてまいります。

従来方法

ドローン活用



胸高直径測定



樹高測定



森林の撮影



画像解析

やまがた森林と緑の推進機構が行っている長伐期非皆伐施業は、主伐までの期間を90年間とし、伐採を複数回行うことで、木材販売収入を確保しながら形質の良好な森林へと育成するとともに、森林の有する公益的機能の維持増進を図るもので

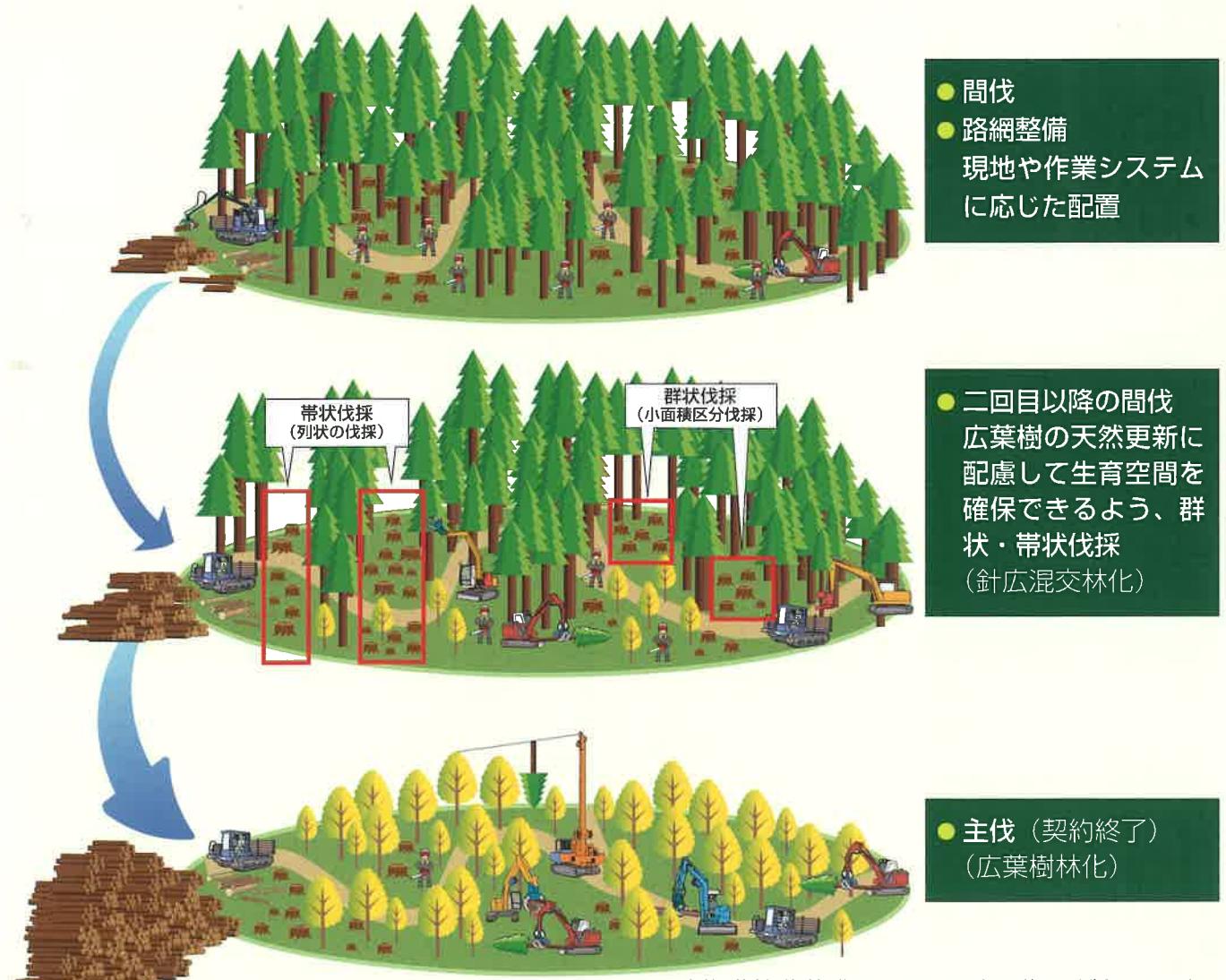
現在行っている搬出間伐は、森林の生育状況や路網の整備状況から適正な時期を判断して計画的に実施し、県産木材の生産と森林の有する公益的機能の維持増進に努めているもので

皆様のご理解を頂きながら、今後とも分収林の適切で健全な管理・運営を行ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

長伐期非皆伐施業のメリット

- ① 複数回間伐を行うことで、残存木の成長を促進し契約期間中の総収穫材積の増大を図ります。
- ② 契約期間の長期化により、木材の収穫時期を分散することが可能になり、木材価格の動向に応じて適宜販売ができます。
- ③ 伐採後の林地に、広葉樹を誘導することにより、水源かん養や山地災害防止等の森林の有する公益的機能の持続・増進や急激な低下を回避できます。

【長伐期非皆伐施業のイメージ】



長伐期非皆伐施業は、ある程度の期間が必要です。

一律に行うものではなく、森林の生育状況に応じて実施します。

分収林経営について

【分収林契約の仕組み】

分収林契約は土地所有者が土地を提供し機構がその土地に森林整備を行い、伐採収穫時に伐採収益を分け合う契約(分収契約)で、主に森林整備が困難な奥地で実施してきました。

【分収林経営の仕組み】(右図参照)

①森林整備費用の②財源は補助金と借入金で、借入先は山形県と日本政策金融公庫です。③経営費用は補助金・借入金・利息・管理費が必要です。この経営費用は、機構の⑤分収金で賄う仕組みです。

【分収金の仕組み】(右図参照)

④伐採収益は、丸太の売上から丸太生産費を控除したものです。⑤分収金は、④伐採収益を分収林契約書に定める分収割合で契約者と機構が分け合うものです。

*間伐等では費用がかかり増しし、伐採収益が発生しない場合があります。

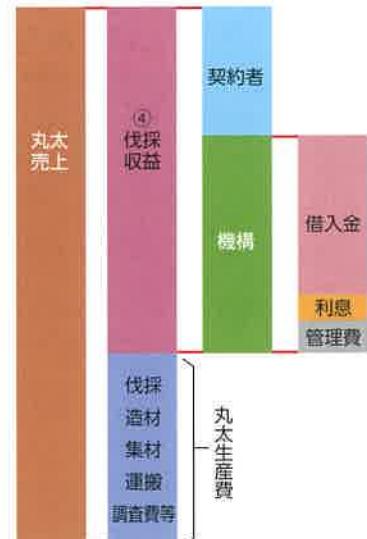
分収林経営の仕組み

①森林整備費用 ②財源 ③経営費用



分収金の仕組み

④伐採収益 ⑤分収金



契約者の皆様へ分収林契約変更のお願い

現在、本格的な収穫時期に至らない中、契約当時より木材価格が大幅に下落していること、労務賃金が高騰しているなど、社会情勢が大きく変化したため、伐採収益に伴う機構の分収金では、森林整備や管理に要した費用を賄うことが大変厳しく、安定的な分収林経営に支障を来す状況になっています。

当機構では、人件費の削減や組織の簡素化、低利率資金への借換え、施設基準の見直しなど経営改善に取組んでまいりました。また、契約者の皆様には平成15年度から契約期間延長を、平成25年度からは分収割合変更をお願いし、令和2年度末現在で契約期間延長については80%、分収割合変更については41%のご理解を頂き経営改善も着実に進んでいます。

しかしながら、さらなる経営の健全化と分収林事業の継続のため、契約変更未完了の皆様には、今後も引き続き分収割合の変更や契約期間の延長についてご理解をお願い致します。

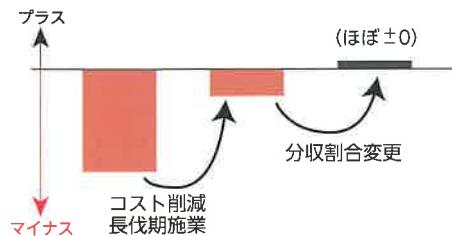
1. 分収割合変更



2. 長伐期非皆伐施業の導入

(契約期間の延長(90年間)) 3ページをご覧ください

3. 収支改善のイメージ



契約継続のための分収林契約継承の手続きをお願いします

次のような場合は、当機構にご連絡ください。

- ◆契約地を売買又は担保に入れる場合(事前に当機構の承認が必要です)
- ◆相続・贈与・購入された場合、代理人の変更が生じた場合
- ◆住所や電話番号などに変更があった場合
- (他の契約者の方への周知も併せてお願いします)

契約者の皆様からの連絡等がない場合、森林整備や分収金のお支払い手続きに支障が生じる場合がありますので、ご協力をお願い致します。

*契約関係書類等で不明瞭なことがありましたら、当機構へご相談下さい。

発行：公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構

住所：〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265番
電話：023-666-6348(林業部) FAX:023-688-6634

ホームページ：<http://business3.plala.or.jp/y-rkousy/>
メールアドレス：y-ringyo@atlas.plala.or.jp